

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、袋井市上山梨第三土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成28年5月20日

静岡県知事 川勝平太

- 1 組合の名称
袋井市上山梨第三土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成25年1月15日（設立認可公告の日）から平成30年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
袋井市大字上山梨字南米倉田、字松木田、字代官免の各一部
- 4 事務所の所在地
袋井市新屋一丁目1番地の1 袋井市役所内
- 5 設立認可の年月日
平成25年1月15日
- 6 変更認可の年月日
平成28年5月20日
- 7 公告の方法
組合の事務所に掲示して行う。